

各位 殿

平成 27 年 10 月 29 日
松山市ソフトボール協会
会長 武田 正忠

準指導員検定試験について

題記、県ソフトボール協会より平成 28 年度登録第 1 回目の検定試験の案内がありました。受講される方は下記の要領で申込み下さい。(別紙、県協会からの案内文添付)

1. 申込み方法

- ① 準指導員養成検定試験申込書並びに準指導員再講習受講免除申請書 (様式 5)
- ② 申込料 6,500 円 《内訳：受講料 6,000 円 (当日弁当代等含む) と松山市ソ協会通信費 500 円》
- ③ 準指導員事前研修受講簿 【4 回とも担当者印が揃って、内 3 回は室内研修受講のこと】
- ④ 上記、金額 (②) と書類 (①③) を添え 11 月 18 日 (水) までに尚、お手数ですが現金は伊予銀 ATM から下記振込み先へ、申込み用紙は封筒にて下記宛先に郵送下さい。

*振込み先 **【伊予銀行松山駅前支店・普通預金・口座番号 3504382】**

【口座名義：松山市ソフトボール協会】

必ず口座名義を ATM 画面で確認してから振り込んで下さい。(振込み先を間違えると取返しがつきません) 又、伊予銀行口座から振込み→手数料無料。現金振込み→手数料 108 円必要です。領収書の必要な方は連絡下さい発行します。

*宛先 **〒791-8044 松山市西垣生町 374-18 松山市ソフトボール協会 末光 宏**

TEL 090-7146-7613

2. 県協会からの注意事項

(1) 準指導員の資格有効期間は 4 年です、引き続き指導者資格が必要な方は準指導員から指導員の資格を取得しなければなりません、その方法は下記の通りです。

- ① 体育協会が実施しているスポーツリーダー資格を取得する。

準指導員資格 + スポーツリーダー資格 = 指導員資格

(準指導員資格取得から 3 年以内に申請しないと手続きに 1 年かかるので注意)

スポーツリーダー資格を取得するには、所属するスポーツ少年団を通じて体育協会に申し込む。スポーツ少年団に所属しない方は、講習会の 40 日前までにハガキで稚岡まで【氏名・フリガナ・住所・TEL・所属チーム・西暦で生年月日】を知らせる。

スポーツリーダー取得の講習会は年 3~4 回実施されており、(詳細はインターネットから愛媛県体育協会 HP で検索下さい。)

- ② 準指導員資格取得後 3 年までに NHK の通信講座を受講し、合格すれば指導員となれる。

上記の①か②で指導員に移行しなければ資格は失効します。

*ジュニアの指導者延長は 26 年度から廃止となりましたので合わせて周知下さい。

*指導者資格に関する問い合わせ先

アキオカ

愛媛県ソフトボール協会 指導者委員会 稚岡謙治

〒791-1116 松山市南土居町 498-2 TEL 090-8690-2175

3. その他

今回、受講できなかった方、次回 (来年 6 月頃予定) 迄に研修が終え受講できるよう準備下さい。又、研修の途中で辞められた方、お手数ですが松山市ソ協会 末光まで連絡お願いします。受講者名簿から削除する必要があります、ご理解ご協力よろしくお願い致します。